



2023年3月16日

各 位

会 社 名 株式会社 WOW WORLD GROUP
代表者名 代表取締役社長 グループ CEO 美濃 和男
(コード番号: 5128 東証プライム)
本社所在地 東京都品川区西五反田七丁目 20 番 9 号
問合わせ先 グループ CFO 兼経営企画室長 山下 浩昭
TEL (03) 6387-0080 (代表)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年5月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年3月31日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2023年3月31日（金曜日）
- (2) 公告日 2023年3月16日（木曜日）
- (3) 公告の方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
https://www.wow-world-group.co.jp/public_notice/

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2023年1月31日に公表した「株式会社JG16による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社JG16（以下「公開買付者」といいます。）が2023年2月1日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、公開買付者が所有する当社の議決権の数の合計が当社の総株主の議決権の数の90%未満にとどまったため、当社は、公開買付者からの要請により、当社の株主を公開買付者のみとするために、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、会社法第180条に基づき当社株式の併合

(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

(注)「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2022年10月3日を効力発生日とする単独株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により当社の完全子会社となった株式会社 WOW WORLD(以下「WOW WORLD」といいます。)が発行していた同社第7回新株予約権(発行決議日:2020年5月14日)の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された当社の第1回新株予約権(行使期間は2022年10月3日から2026年6月3日まで)
- ② WOW WORLDが発行していた同社第8回新株予約権(発行決議日:2020年6月30日)の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された当社の第2回新株予約権(行使期間は2022年10月3日から2030年6月30日まで)

以 上